集

相

談

市民意見募集

- ◆①久喜市総合振興計画の一部変更(案) 計画(案)の概要 土地利用構想図につ いて一部変更を行う。
- 意見提出期限 1月20日(水) 当日消印 有効
- 計画(案)等の閲覧 市民参加コーナー、 市ホームページ「市民参加」のペー ジでご覧になれます。
- ◆②第6期久喜市障がい福祉計画・第 2期久喜市障がい児福祉計画
- 計画(案)の概要 令和3年度から令和 5年度を計画期間とする久喜市障が い(児)福祉計画を策定する。
- 意見提出期間 1月8日金~2月8日月 当日消印有効
- 計画(案)等の閲覧 市民参加コーナー、 市ホームページ「市民参加」のペー ジで1月7日休からご覧になれます。

【共通】

- 意見提出できる方 (1)市内在住・在勤・ 在学者 (2)市内で事業を営みまたは 活動する方 (3)市に対して納税義務 を有する方 (4)案件に利害関係を有 する方
- 市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所、総合支所、ふれあいセンター 久喜、公民館、図書館等の公共施設
- 意見提出方法 意見書(市民コーナー で配布。市ホームページからもダウ ンロード可) に必要事項を明記の上、 意見箱に投書するか、直接または郵 送・FAX・Eメールで、①企画政策 課企画政策係(〒346-8501 所在 地記入不要/☎22-3319/Eメール kikaku@city.kuki.lg.jp/内線2282)、 ②障がい者福祉課障がい者福祉係 (〒346-8501 所在地記入不要/ ☎22-3319/Eメールshogaifukushi

@city.kuki.lg.jp/内線3243) へ

検討結果の公表 提出意見の概要・意 見に対する市の考え方・計画(案)の 修正内容を市民参加コーナー、市ホー ムページ等で氏名・住所を除き公表し ます。※個別の回答は行いません。

男女共同参画人材リスト登 録者募集

市では、さまざまな分野で活躍され ている方の情報を登録した人材リスト を作成し、市の政策決定をする場への 女性の参画促進や各種講座の講師選定 に活用しています。

使用目的 審議会等への女性の委員登 用の促進や各種講座等の講師選定

- 登録要件 市内在住・在勤・在学、ま たは市内に活動の場を有する方で、 次のいずれかを満たす18歳以上の方 ①法律、医療・保健衛生、福祉、教 育、文化・芸術の分野などの知識・ 資格を有する女性 ②社会活動やボ ランティア活動などに参加し、市政 や地域の発展に意欲や関心のある女 性 ③女性問題や男女共同参画につ いて詳しい男性又は女性
- 応募方法・問合せ 登録用紙(人権推 進課で配布。市ホームページからも ダウンロード可) に必要事項を記入 の上、直接または郵送・FAX・Eメ ールで、人権推進課男女共同参画係 (〒346-8501 所在地記入不要/内 線2325 / FAX22-3319 / Eメール iinken@city.kuki.lg.ip) ^

久喜市明日の農業担い手 育成塾研修生の募集

市では、明日の農業担い手育成塾を

設置し、新たに農業を目指す方を受け 入れ、農業者として自立するために必 要な研修や支援を行います。

応募要件 ①市内の農地を活用し、新 たに農業経営を始める意欲があるこ と ②埼玉県農業大学校卒業程度の 農業技術を有していること ③研修 終了後、市内において農業を主な生 活の基盤とし、農業に年間150日以 上従事できること ④研修申請時に おける年齢が満18歳以上60歳未満で あること

※農家後継者は対象から外れる場合あり。 研修期間 原則2年間(塾が認めた場 合は、1年以内の短縮または延長あり)

研修開始時期 令和3年4月(予定) 研修品目 露地野菜

研修内容 研修用農地での実践研修等 主な支援内容 研修期間中に必要な農 業用資材、種苗代等の費用、営農に 関する相談・指導

募集期間 1月12日(火)~25日(月) 9時 ~17時 (土・日曜日を除く) 当日消印 有効

募集人員 1人

- 選考方法 1次審査(書類審査)および 2次審査(面接)を実施予定(2次審査 は1次審査の合格者のみとし、審査 の結果等は各応募者へ通知します)
- 応募方法・問合せ研修申請書等(農 業振興課で配布または市ホームペ ージからダウンロード可) に必要事 項を記入の上、直接または郵送で農 業振興課農業振興係(〒346-0192 所在地記入不要)へ
- 問農業振興課農業振興係(圖)内線 336)